



2013年10月

HP: <http://www.sakumatakamitsu.com>

〒355-0221 比企郡嵐山町菅谷445-11 電話:080-5071-7360

FAX:0493-62-8863

《小中一貫教育について》

平成24年度に県より小中一貫教育推進モデル地区に指定され、菅谷小学校、菅谷中学校にて、その推進事業が実施されています。菅谷中学校の英語の先生が、ALT(外国人講師)と共に、小学生に英会話の授業を行ったり、小学校の音楽の先生が、中学生を指導したり、「算数・数学」の学力向上のため、9年間を見通したカリキュラムを編成するなど学力向上も図っています。中学生には、小学生と共に行事を行う事により、自信と責任感が育ち、児童からは、「中学校に行く不安が無くなった。」等の声も聞かれました。学力、体力面においても様々な成果が出ています。また、現在のークラスは、30名前後で、昔の40人、50人クラスに比べると、ずっと小さなクラスです。しかし、学級経営はずっと難しくなった印象があります。それは、今の保護者は、価値観や考え方が様々で、学校側への要求も多様化しているからです。更にほんの一部の保護者ですが、常識を大きく逸脱した極端な言動をされる方もおり、これら保護者には児童・生徒以上に先生方が翻弄されることも珍しくありません。また、子どもたちが置かれている生活環境、家庭環境が、驚くほど劣悪な場合もあります。この様な、時代的背景を鑑みる時、小中学校の先生方がお互いの状況を理解し、指導者間の綿密な情報交換やしっかりとした指導指針の確立が不可欠だと思います。その点において、小中一貫教育の推進は、次代を担う子ども達により良い教育環境を整えていく上で、大変重要と考え、県からのモデル事業終了後も、是非、継続して頂くことをお願い致しました。

最終日(9月25日)閉会したのは、人事紛糾の為、夜中の2時半でした。

平成25年 第2回定例会 (主な議案)

今回は数字が多く、頭の痛くなるような紙面になってしまい申し訳ありません。

○平成25年度一般会計主な補正予算について

- ①埼玉県ふるさと創造貸付金(充当率90%)は、道路整備事業債840万円(将軍沢、杉山、菅谷地内)、公園整備事業140万円(駅西公園)、交通安全施設整備事業90万円(志賀地内路面標示)、企業誘致看板整備事業180万円(企業誘致看板)に関し、一時的に起債又は起債限度額を拡大(借金)し、事業を行うものです。その起債の90%は県から補填されます。
- ②富山県小矢部市と災害時の相互援助協定を締結するための特別旅費(5万3000円)
※長野県木曾町とも上記協定を結ぶ予定です。(11月4日、嵐山まつり時)
- ③学童保育に係る補助基準額の改正に伴い委託料を補正(60万1000円)
- ④今後の農業に対し広く意見を聞く(仮称)農業未来会議委員報償(18万円)
委員20人×年2回(1委員4500円/会議)
- ⑤農業者フォローアップ事業補助金(149万7000円)嵐山堆肥センターの機械設備修繕に対する補助(補助率50%)

⑥コミュニティビジネス推進事業委託料（174万2000円）県の緊急雇用創出基金事業により買い物弱者対策等を検討していく事業です。（補助率100%）

○平成24年度主な決算認定について

- ①総務管理事業における報償費 177万4500円 内公金支出返還請求事件（2件）に係わる費用は、126万円です。（関連4ページ）
- ②老人クラブ助成事業 185万5000円（19団体）
- ③学童保育事業 2775万8216円（菅谷747万5353円、菅谷第二742万3124円、志賀550万1402円、七郷727万8653円）
- ④こども医療費給付金 登録者数 1193人 2108万4836円
- ⑤嵐山幼稚園管理事業 備品購入費 91万3000円 匿名の方からの寄付（100万円）を活用させて頂き、園庭の芝生化、机等の購入が出来ました。感謝です。

《雇用こそ人口増のカギ》

25年8月19日に、会派「政友会」として静岡県長泉町を視察してまいりました。その目的は、長泉町の人口増、高い出生率、東京からわざわざ引っ越して来られる若い世代がいる理由、その要因を調査する為です。全国で少子高齢化が進行し、地域の活力を奪う大きな要因になっている現状において、とても常識的には考えられない事実がそこにはあるのです。以下いくつかの観点から両町を比較、分析し、嵐山町の進むべき方向性を考えていきたいと思います。

両町の比較

	嵐山町	長泉町(静岡県)
面積	29.85km ²	26.51km ²
人口(H25.8.1)	18,386	42,334
合計特殊出生率(H23)	0.98	1.81
年少人口割合(0～14歳) H.23年	11.60%	16.50%
生産年齢人口割合(15～64歳) H.23年	65.00%	64.30%
老年人口割合(65歳～) H.23年	23.40%	18.80%
高齢化率(H25.4.1)	24.90%	19.00%
労働環境(工業団地数)	1(事業所数40社)	4(事業所数44社)
(中小企業支援制度)	経営近代化資金利子補給	新製品等開発事業、販路拡大事業 産業財産権取得、緊急時事業継承計画策定等支援、新製品等開発事業、事業資金利子補給
町内医療体制 総合病院	1	2
	内科7、外科2、整形外科2	内科8、外科2、整形外科3
	皮膚科2、小児科1、眼科1	皮膚科4、小児科2、眼科2
	耳鼻科0、産婦人科1、歯科8	耳鼻科1、産婦人科3、歯科16
	泌尿器科1	泌尿器科1

嵐山町と長泉町も人口推移(カッコ内は平成21年を基準にした増減)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
嵐山町	19,307	19,069(238減)	18,804(503減)	18,668(639減)	18,450(857減)
長泉町	39,832	40,306(474増)	40,858(1026増)	41,141(1309増)	41,568(1736増)

左記の比較を見てみると、町の面積は、ほぼ同じだが、人口は嵐山町の2.3倍。出生率は、1.5を下回ると回復は非常に難しくなるという議論がある。現代先進国においては自然増と自然減との境目は、2.08程度というデータもある。嵐山町の0.98は極めて危機的状況であると思います。生産年齢人口の割合は、今は60%を超えているのですが、高齢化率の伸び、低い出生率を見ると、加速度的に低下していくことは予見できません。子育て支援には、もう一步踏み込む必要がある様に感じます。

企業に対する支援体制は、長泉町は大変充実しており、町と企業の相互依存関係がしっかりと成り立っています。この点において嵐山町は少し出遅れ感がありますが、より充実した支援体制構築に向け、現在支援策の整備中です。

医療に関しては、一見嵐山町もそんな色がないと感じられるかも知れませんが、町内総合病院移転問題等を考えますと、状況が一変する可能性は大いにあると思います。

根本的に異なるのは、その財政力です。自主財源比率（地方税や使用料、手数料など町が自主的に収入しうる財源の割合）が、長泉町は、75.5%に対し、嵐山町は、59.7%。平成23年度財政力指数は、長泉町1.33です。1以上は地方交付税不交付団体、つまり「国からのお小遣いは無くてもやっていけますよ。」という町なわけで、地方交付税、正確に言いますと普通交付税はゼロです。それに対し、嵐山町の財政力指数は、0.79。でも、そんなに悲観的になる必要はありません。嵐山町は厳しい状況の中でも、執行部側が中長期展望に立って、財政状況が悪化しない様に色々工夫を凝らして様々な施策を展開してくれております。

財政力指数と地方交付税額の比較（平成23年度）

	嵐山町	滑川町	ときがわ町	小川町
財政力指数	0.79	0.91	0.54	0.70
地方交付税額	8億1485万円	3億9883万円	18億3765万円	15億9532万円
一人当たり	44,483円	23,323円	146,977円	47,936円

※財政力指数だけでは、財政状況を一概に判断することは出来ません。

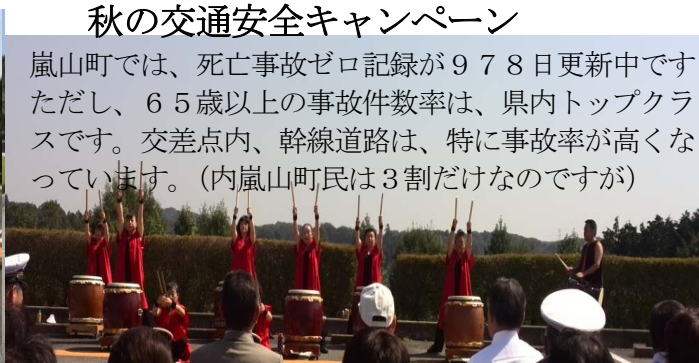
やはり、企業誘致はもちろん、観光協会とも更に連携を深め、小さな雇用でも数多く提供できる工夫していくことが必要です。以前の様に、地元小売業者の方が、学校に出向き、制服や体操着等の販売をする慣習を再導入することも、一考に値すると思います。店主の方々は、町の行事や子ども達の防犯という点からも大変お世話になっている心強い存在だからです。長泉町の成功例は、単に企業群や東京まで最速45分と言う立地条件だけではなく、その根本にあるのは、町民一人ひとりがロータリークラブの創始者米山梅吉（長泉町出身）の「奉仕の精神」を大切にし、役場職員も財政力が良いからと手綱を緩めることなく、必要な施策を精査し、やるべき事は大胆にやっている姿勢を崩さない点にあるのだと感じました。嵐山町にも、奉仕の心を持ち、優秀で誠実な職員も多くいます。地道な努力の先には、必ず明るい展望が開けるものと確信致しております。

秋の交通安全キャンペーン

嵐山町では、死亡事故ゼロ記録が978日更新中ですが、65歳以上の事故件数率は、県内トップクラスです。交差点内、幹線道路は、特に事故率が高くなっています。（内嵐山町民は3割だけなのですが）

議会新体制

議長	青柳賢治
議会運営委員長	安藤欣男
同副委員長	さくま孝光
総務経済委員長	吉場道雄
文教厚生委員長	川口浩史
監査	清水正之



嵐山町に対する住民訴訟（平成22年8月5日訴状提出）

① 第20号公金支出金返還請求事件（報償費に係わる件）

② 第21号公金支出金返還請求事件（補助金に係わる件）

上記2件の住民訴訟が、3名の町民（1議員含む）が原告となり嵐山町に起こされました。以下それぞれの経緯の概略です。

① 第20号 平成24年4月4日 さいたま地方裁判所 判決言渡

主文（抜粋） 1. 不当利得返還請求をするよう被告に求める部分を却下する

2. 原告らのその余の請求を棄却する 3. 訴訟費用は原告らの負担とする

平成24年4月18日 判決を不服として東京高等裁判所に控訴

平成24年11月22日 判決言渡 主文 1. 本件控訴を棄却する 2. 控訴費用は控訴人らの負担とする

平成24年12月7日 最高裁判所に上告受理申立を行う

平成25年6月28日 最高裁判所の決定 主文 1. 本件を上告審として受理しない 2. 申立費用は申立人らの負担とする

② 第21号 平成24年9月26日 さいたま地方裁判所 判決言渡 主文

1. 原告らの請求をいずれも棄却する 2. 訴訟費用は原告らの負担とする

平成24年10月5日 判決を不服として東京高等裁判所に控訴

平成25年3月27日 判決言渡 1. 本件控訴を棄却する 2. 控訴人らの当審における控訴費用は、すべて控訴人らの負担とする

平成25年4月18日 （東京高等裁判所に）最高裁判所に上告受理申立

平成25年6月28日 東京高等裁判所の決定 主文 1. 本件上告を却下する 2. 本件上告受理申立てを却下する 2. 上告費用及び上告受理申立て費用は、上告人兼申立人らの負担とする

☆上記裁判を通じ、町側には違法な公金支出はなかったことが、明らかになったものと考えています。行政訴訟を起こす権利はありますが、その裁判の経過、判決を見る時、果たして裁判にまで持ち込むだけの論点があったのか、他の方法は無かったのかと複雑な思いが致します。

第58回小川地方武道大会において、菅中剣道部女子Aチームが優勝。男子は、3位。剣道、柔道、弓道の大会が行われ通称、三道大会と呼ばれています。何より素晴らしかったのは、表彰式で「優勝、菅谷中学校」と発表された時、揃った大きな声で菅中女子が発した「ハイ」という気持ちのいい返事でした。これぞ、剣道の教え。



文科省では、1中学校において2種類以上の武道を採用することを認めています。稽古着、袴を着けるだけでも、凛とした気持ちになる剣道は教育には適しています。防具を購入しなくても、十分剣道の精神を学ぶことは出来ます。

元気の出る町づくり！あなたの行動が行政を動かすのです！

嵐山町議会議員（英検1級、剣道6段）
（ボンアビチュード英会話学院 学院長）

さくま孝光



討議資料